

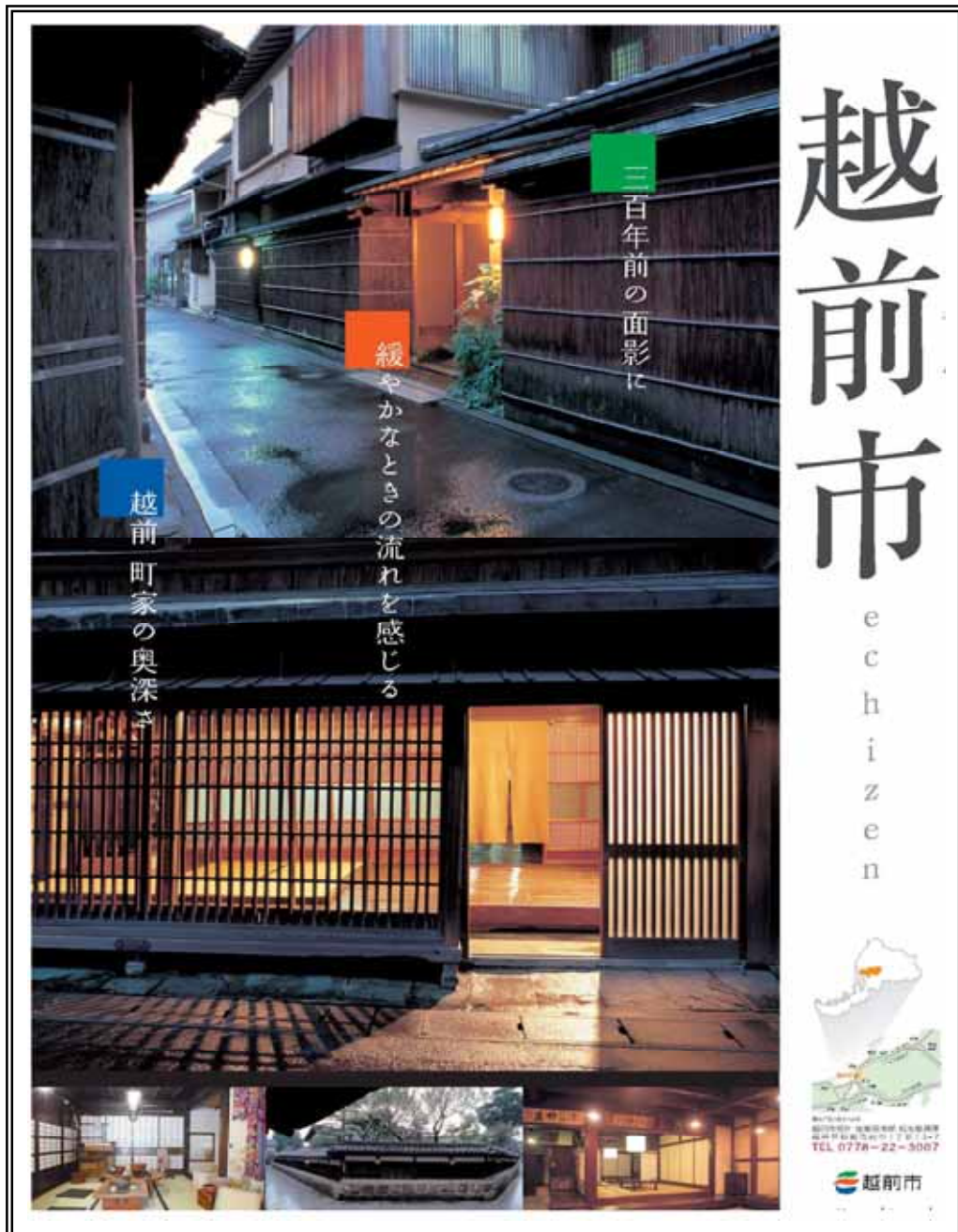
越前国府1300年の歴史と文化が薫る

安らぎのまち「武生」

～参画と協働による、住みよくにぎわうまち～

第2期

中心市街地活性化基本計画



平成25年3月

越前市

目次

第1期計画の成果と課題	1
1. 越前市の概要	
2. 中心市街地活性化の必要性	
3. 中心市街地の位置及び区域	
4. 中心市街地の現状	
5. 第1期中心市街地活性化基本計画の成果と課題	
第2期中心市街地活性化基本計画の目標	22
1. 第2期計画の位置付けと計画期間	
2. 区域設定の考え方	
3. 中心市街地活性化の基本方針	
4. 中心市街地活性化の目標	
5. 目標達成に向けた役割分担	
6. 目標指標の考え方	
7. 数値目標の設定	
目標達成のための施策	32
1. 歩いて暮らせる“まちなか居住”の推進	
2. 多様な主体の活動と交流による“にぎわい”の創出と “魅力ある商業”の振興	
3. 越前の歴史・文化やモノづくり、食を発信する “まちなか観光”の推進	
4. 歴史、水、緑を大切にした“美しい景観”の形成	
5. 誰もが“訪れやすい”中心市街地の形成	
推進体制	38
1. 市民との協働体制の構築と推進	
2. 市の推進体制	
3. 中心市街地活性化協議会の役割	
4. まちづくりセンター	
5. フォローアップ体制の確立と実行	

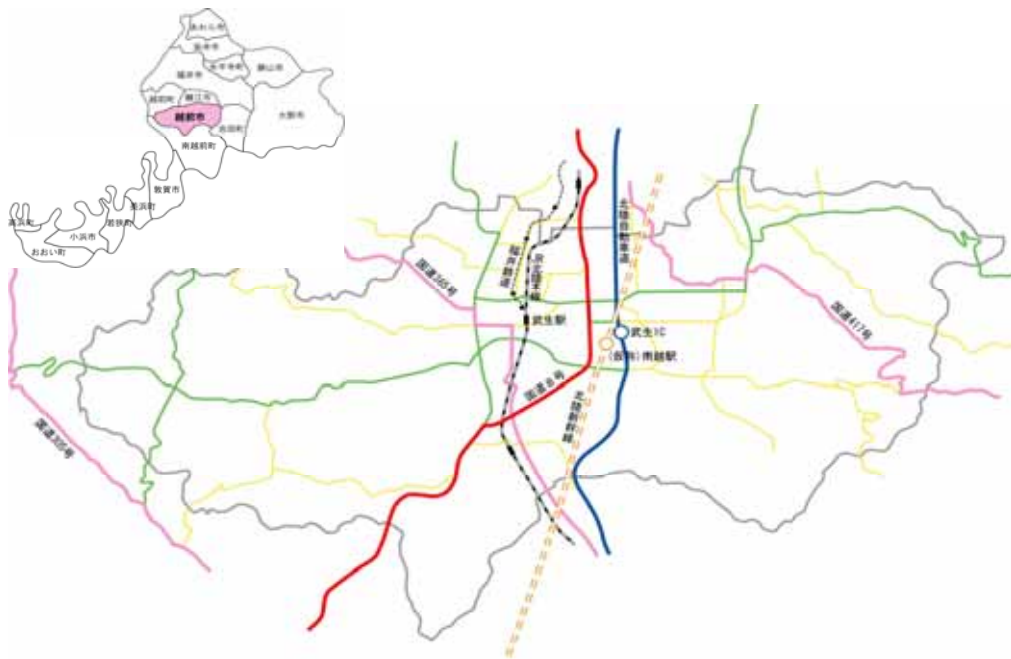
I. 第1期計画の成果と課題

1. 越前市の概要

本市は、福井県のほぼ中央に位置し、面積は230.75 km²で県面積の約5.5%を、人口は85,614人(平成22年国勢調査)で県人口の約10.6%を占めており、明治22年に市町村制が施行された当時は1町16村で構成されていましたが、昭和23~34年の市町村合併により武生市と今立町となり、平成17年10月1日には両市町が合併し「越前市」が誕生しました。

市域東部に越前中央山地、西部に丹生山地、さらに南部に“越前富士”日野山がそびえるなど400~700m級の山々に囲まれ、それら緑深い山々からは、県内三大河川の一つである日野川をはじめ吉野瀬川、鞍谷川などが流れ出し、市域中央部に広がる武生盆地に潤いを与えながら、やがて九頭竜川と合流して日本海に注いでいます。

また、市中央部を南北に縦断するJR北陸本線、北陸自動車道、国道8号は、県外の大都市や県内主要都市との交通の動脈であり、北陸の玄関口となっています。



本市の歴史は古く、継体大王(507年に第26代天皇に即位)伝承に見られるように、越の国と呼ばれた頃から拓けた地域で、旧武生市には越前国府が置かれ政治・経済・文化の中心地として栄え、平安時代には「源氏物語」の作者、紫式部が越前国司として赴任した父とともに多感な青春時代の一年余りを暮らした地でもあります。

中世から近世にかけては「越前府中」と呼ばれ、戦国期には領主が頻りに変わりましたが、江戸期以降は福井松平藩の初代藩主結城秀康の重臣として本多富正が治め、以後、明治維新まで歴代の本多氏が安定した治世を行い、それまでの戦乱で荒れ果てた領地の整備につとめ、北陸道や西（馬借）街道を軸に、城下町としての基盤整備や産業振興を進め、今日の都市基盤づくりに貢献しました。なお、子弟教育にも先駆けて取り組み、幕末期には藩校「立教館」を設立し、明治期の日本の近代化に貢献した、東京帝国大学初代総長の渡辺洪基をはじめとする優秀な人材を多数輩出しています。

また、旧今立町は、和歌集や写経の用紙に用いられた越前和紙の里として知られ、明治の初期の頃まで奉書紙や奉書紬の産地として和紙や繊維を扱う商店が集まり大変栄えた街であります。現在も、旧市町のまちなかの辻や地名、行事などにその歴史と伝統の重みを感じることができ、1,500年の伝統を誇る越前和紙や、刃物業界で初めて国の伝統工芸の指定を受けた越前打刃物に代表されるように、本市は古くからモノづくりが盛んな地域であり、固有の地域文化が培われています。

近年は電子部品や輸送機械等のハイテク企業が立地し、地域産業に広がりが増し、県下第一位の製造品出荷額（県内シェア 23.5%）を誇る産業都市として発展を続けており、商業・サービス業においても丹南地域の中心として古くから栄え、こうした活発な産業を背景として、人口は長年にわたり緩やかに増加してきたものの、最近はやや減少傾向にあります。



2. 中心市街地活性化の必要性

本市においては、人口減少、少子高齢社会の進展や成熟社会への移行、地方分権の推進等により、厳しい財政運営が迫られています。このような社会経済の大きな潮流に的確に対応するため、越前市総合計画の基本理念に『自立と協働』を、都市計画マスタープランのまちづくりの基本理念に『持続可能な定住都市の形成』を掲げています。

今後のまちづくりを進めるうえでは、都市の拡大により生活基盤である上下水道施設の整備等、さらなる公共投資が必要となるとともに、今日までに整備を進めてきた道路や公園、下水道施設等の都市基盤施設の更新、維持管理経費の増大が予想されることや、地域の多様な資産を減らすことなく、次世代に受け継いでいくためにも、それぞれの地域が独自の特性を踏まえ、むやみに拡大する事なくコンパクトで暮らしやすく、有機的に結ばれ、持続可能な都市を目指したまちづくりを進める事が必要です。

このようなことから、コンパクトで機能的な都市構造を形成するため、都市機能や周辺環境の保持に大きな影響を及ぼす恐れがある施設の立地を制限し、適正な土地利用を図

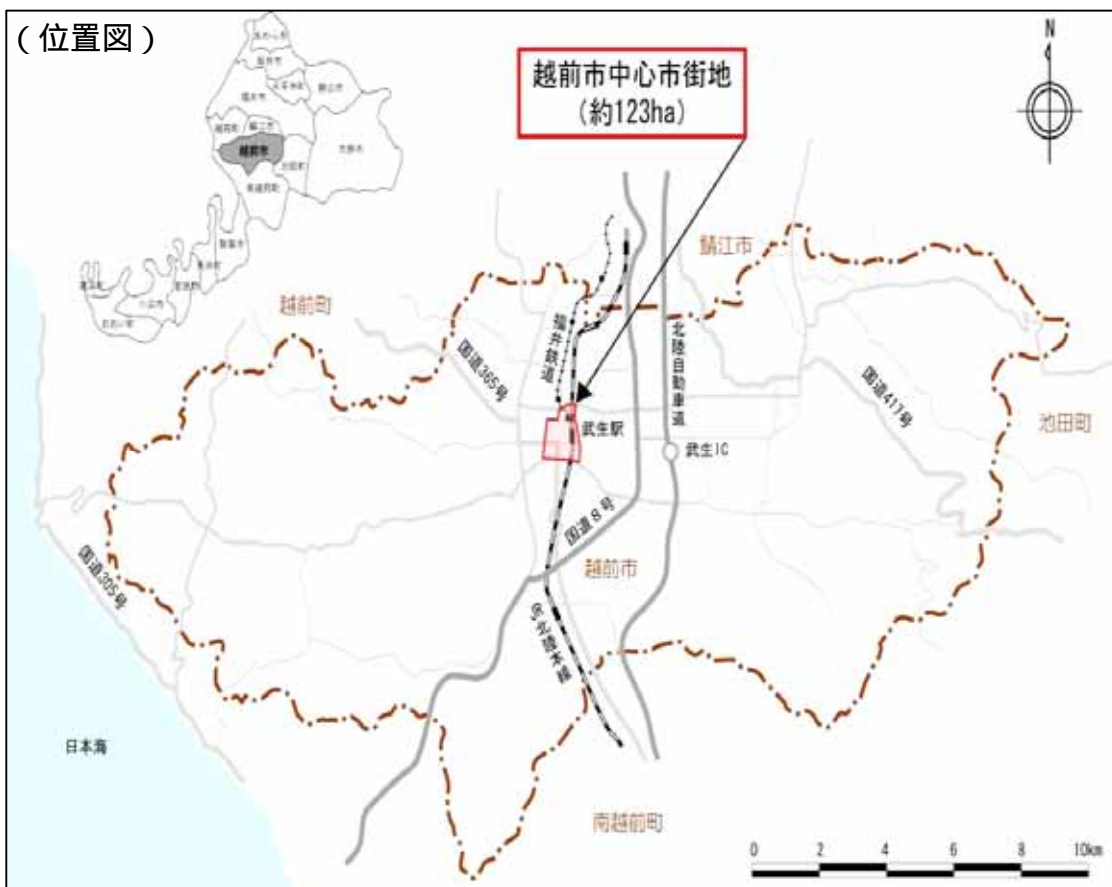
るための『抑制・誘導策』と、地域固有の街並みやその地域の歴史、伝統を生かしたまちづくりをする五箇地区での「魅力あるまちづくり推進事業」や、社会的、経済的、文化的活動の拠点にふさわしく、魅力ある地区として形成するための「中心市街地活性化基本計画推進事業」等による『推進策』の、両施策によるコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

3. 中心市街地の位置及び区域

(1) 位置

JR 北陸本線武生駅周辺は、本市のほぼ中央に位置し、約 1,300 年前に越前の国府がおかれたことから、古くからのまちの中心として発展してきた市街地です。今も、国府由来の総社や国分寺をはじめとした社寺が集積し、城跡、町家、蔵、路地等の歴史的街並み等の歴史文化資源が数多く継承されています。また、行政・文化・教育・交通・医療・福祉など、公共施設や商業・都市サービス施設が立地し、丹南地域の中で最も都市機能が集積している地区です。

今後、本市がコンパクトなまちづくりを推進するうえで、市全域及び周辺市町から公共交通機関を利用しやすく、既存のストックを活用し効率的に都市機能の集積が図れるこの JR 武生駅周辺の区域を本市の中心市街地として位置づけます。



(2) 区域

区域の面積 約 123ha

区域の境界

東の境界...日野川

西の境界...都市計画道路 河濯線

(未整備の北部区間は河濯川左岸)

南の境界...都市計画道路 甲楽城線

北の境界...都市計画道路 豊線、武生縦貫線、本田線

区域の範囲

【東地区】	府中一・二・三丁目、吾妻、住吉、堀川、錦、桂、万代、天王、蓬莱、幸、国府一、二丁目、
【西地区】	本、元、京町一、二、三丁目、本多一丁目、平和、若松、高瀬二丁目の一部
【南地区】	神明

中心市街地は、居住又は都市機能の集積を誘導すべき区域であることから、住居系・商業系の用途地域であり、公共交通機関の結節点である駅から歩いて行ける(概ね1Kmの)範囲とします。また、歴史的に一体的に市街地が形成され、道路、河川、町境 等によって境界が明確となる区域とします。



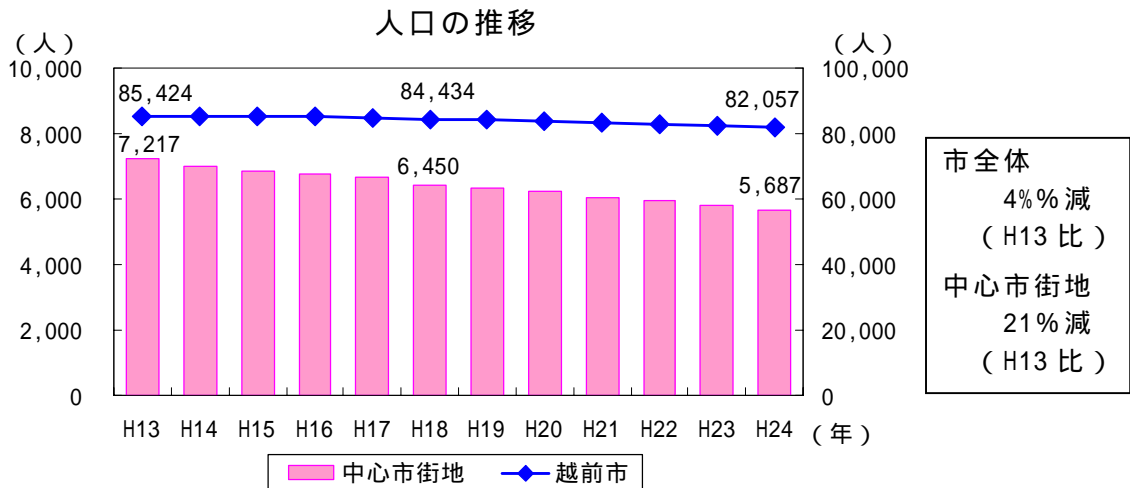
4 . 中心市街地の現状

(1) 中心市街地の現状と分析

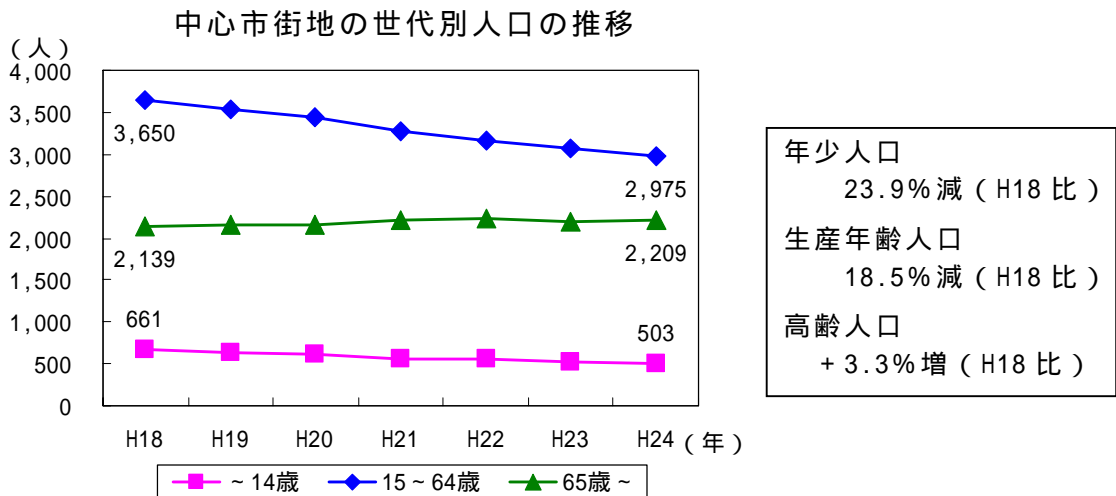
人口・世帯数等のデータから分かる現状分析

人口・世帯数（H24.4.1時点）

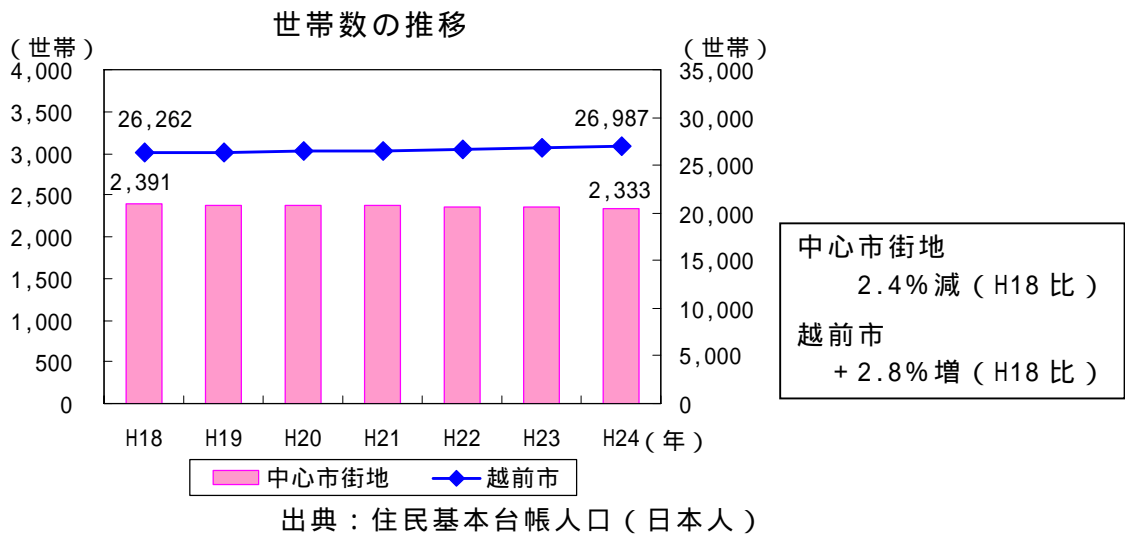
- ・市全体で人口が減少傾向 4%（H13比）にありますが、特に中心市街地では 21%（H13比）と大きく減少しています。
- ・中心市街地の世代別人口推移の内訳では、生産年齢人口（15～64歳）が 18.5%（H18比）及び年少人口（14歳以下）が 23.9%（H18比）で減少傾向が顕著であり、逆に高齢人口（65歳以上）が +3.3%と増加傾向にあります。
- ・世帯数は、市全体では増加（+2.8% H18比）していますが、中心市街地では減少傾向（-2.8% H18比）にあります。



出典：住民基本台帳人口（日本人）

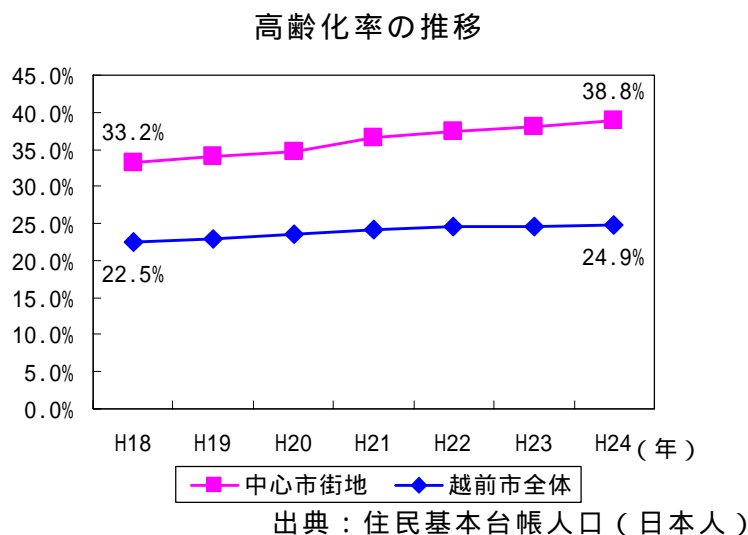


出典：住民基本台帳人口（日本人）



高齢化率

- ・ 高齢化率が年々高くなっており、市全体で約 25%（H24）に対し、中心市街地では約 39%と超高齢社会になっています。



【現状分析】

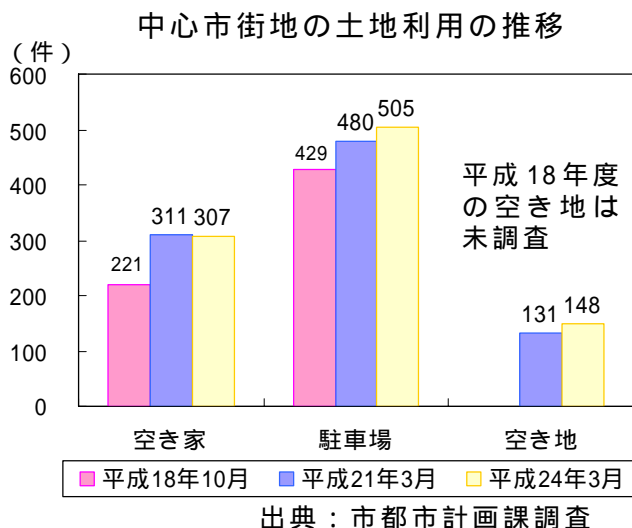
中心市街地の人口、世帯数ともに減少傾向が続いており、特に生産年齢世代の落ちこみが激しく、相対的に高齢化率が上昇し、まちの活力が弱まりつつある深刻な状況です。

市全体では人口減少している反面、世帯数は増加していることから、世帯人数の少数化や、中心市街地から郊外への人口流出が進んでいます。

土地利用のデータから分かる現状分析

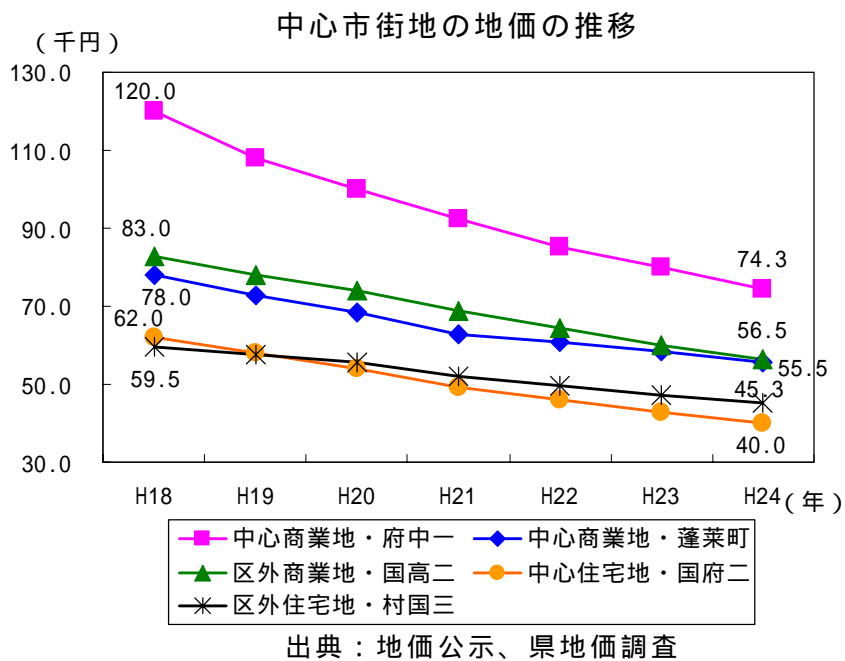
土地利用

- ・空き家の数は、ほぼ横ばいで推移しており、駐車場や空き地は増加しています。



地価

- ・中心市街地の下落幅が大きく、特に商業地の落ちこみが激しくなっています。住宅地も需要低迷により、割安感が出ています。



【現状分析】

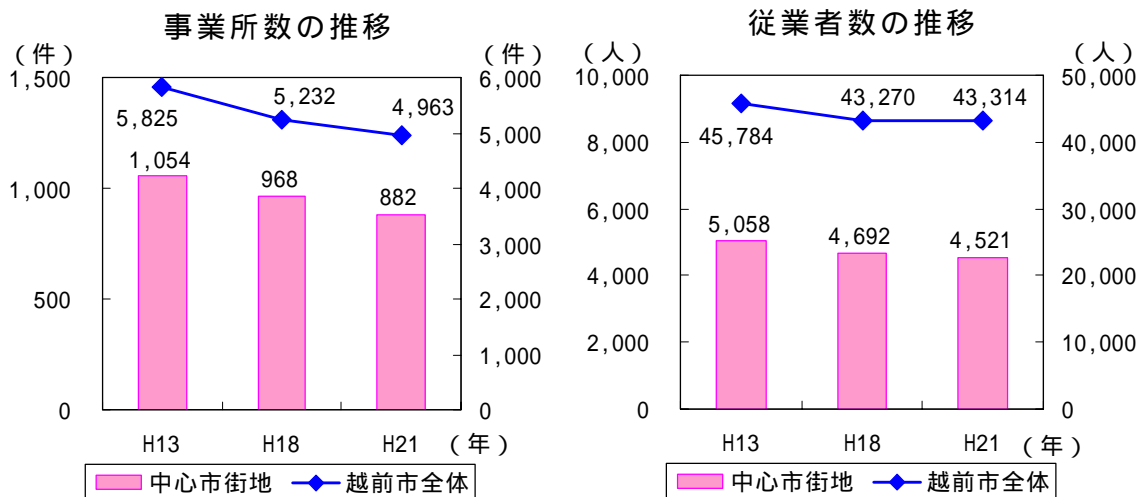
高齢世代の自然減や生産年齢世代の郊外流出により、空き家の解体が進み、駐車場や空き地が増加しています。

中心市街地の地価の下落幅が郊外と比べて大きく、その要因として、権利関係の輻輳による土地・建物の流動化が進まないことが挙げられます。

商業・観光等のデータから分かる現状分析

事業所、従業者数

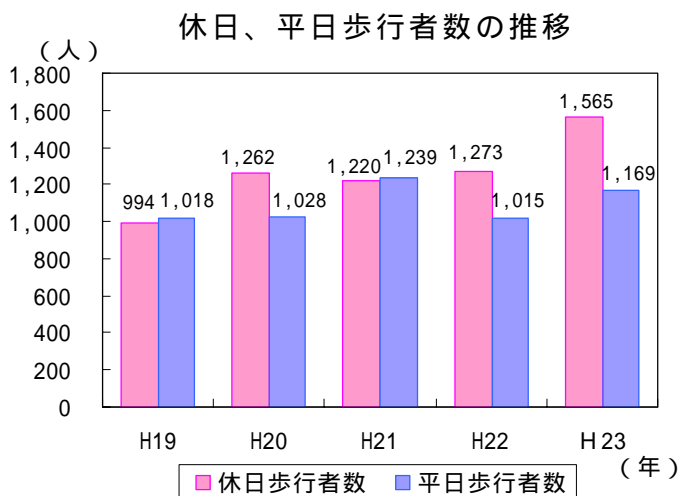
- ・中心市街地では事業所数、従業者数ともに減少が続いています。



出典：事業所統計、経済センサス

休日・平日歩行者数

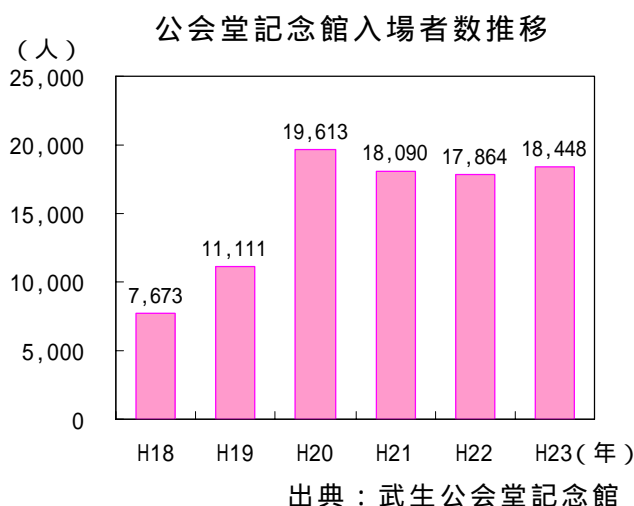
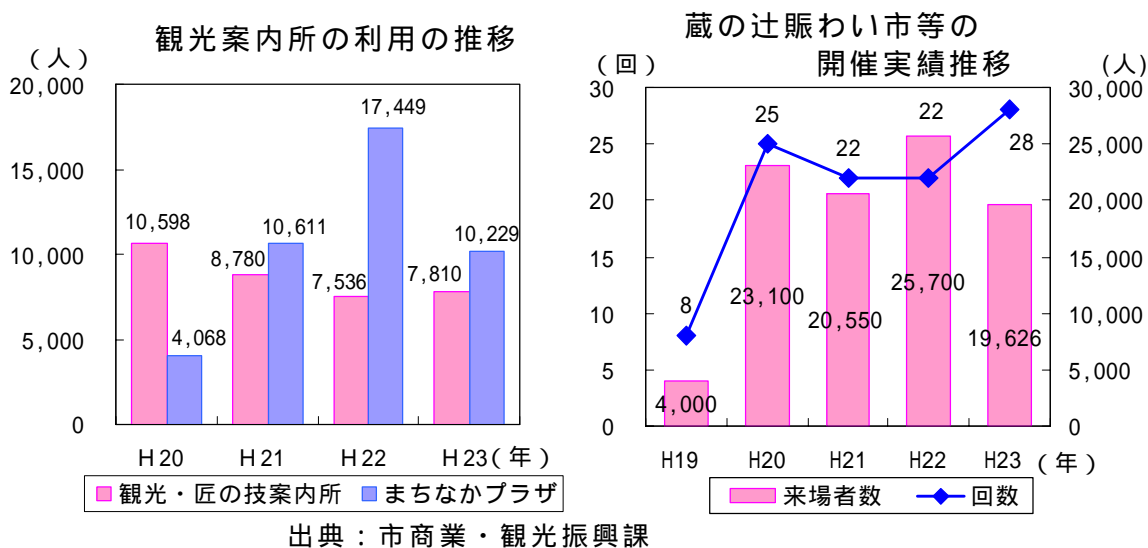
- ・休日歩行者数は+57% (H19比) で増加傾向にあります。また、平日歩行者数も僅かながら増加傾向にあります。



出典：市都市計画課調査

観光案内所等の来場者数

- ・観光案内所や賑わい市、公会堂記念館の来場者数は以前に比べ伸びた年もありますが、全体的に横ばいとなっています。



【現状分析】

事業所数、従業者数が減少していることから業務機能は縮小傾向にあるものの、歩行者数は平日、休日ともに増加しています。

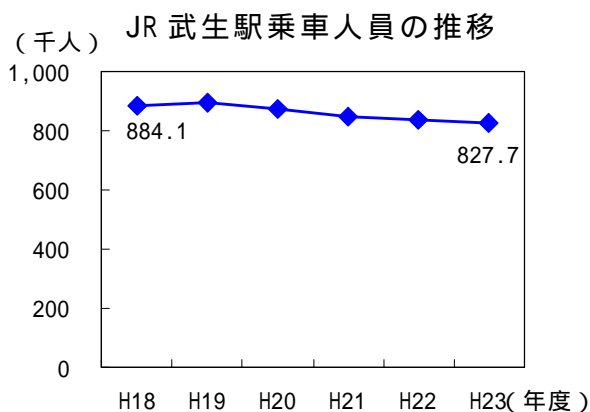
特に事業所が休みとなる休日の賑わい創出が当初目標でしたが、観光案内所や来街者向け駐車場による受入れ体制が充実し、蔵の辻イベントや、ボルガライスなどの食ブランド効果により、観光客や市民が訪れ、商業者に対する新規開業支援により、来街者数は増加しています。

武生公会堂記念館の入場者数も増加しており、魅力ある企画展による、地域に根付いた歴史、芸術文化への評価、学習気運が高まりつつあります。

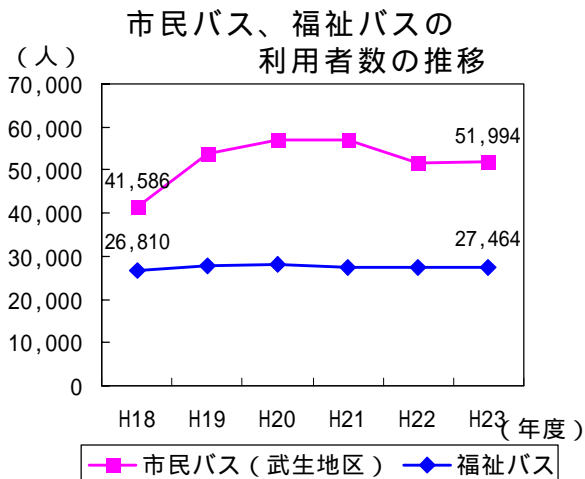
公共交通等のデータから分かる現状分析

公共交通

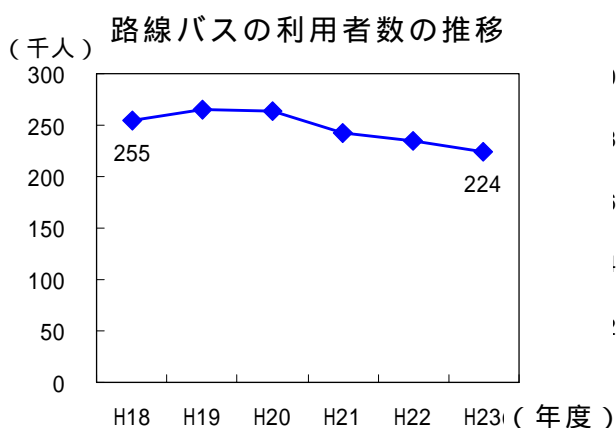
- ・ JRの利用者数は減少が続いていますが、市民バス利用者やパークアンドライド利用者は増加しています。



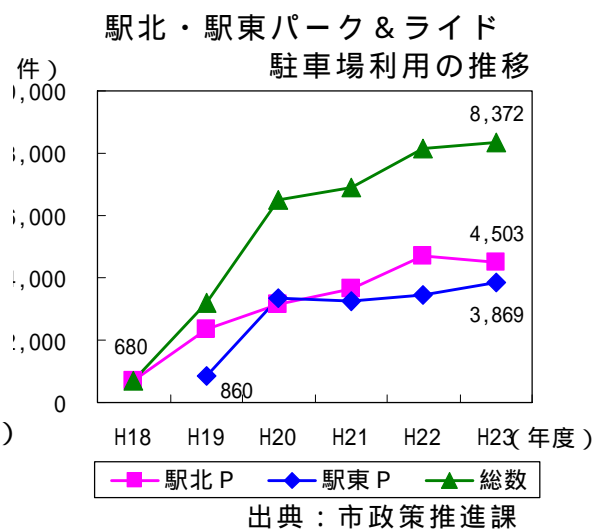
出典：西日本旅客鉄道(株)
金沢支社



出典：市政策推進課



出典：福井鉄道(株)



出典：市政策推進課

【現状分析】

パークアンドライド駐車場の利用件数は増加しており、鉄道利用者の利便性が向上しました。

市民バスはシピィの閉店により一時落ち込んだものの、運行路線やダイヤの見直しにより持ち直し傾向にあり、福祉バスは、利用制限が週2回から週3回へ増えたことで、利用者数が増えています。

しかし、路線バスは路線ごとに変動はあるものの、全体として利用者数は減少しています。

道路状況等のデータから分かる現状分析

市道の道路幅員

- ・狭あい道路（4.0 m 未満）延長の割合が全体の 50.7% を占めています。

中心市街地内の道路部幅員区分別実延長

（市道のみ）

平成 24 年 9 月現在

幅員区分	延長 (m)	幅員割合 (%)
1.5m 未満	215	0.85
1.5m 以上 2.5m 未満	3,398	13.36
2.5m 以上 4.0m 未満	9,304	36.56
4.0m 以上 6.0m 未満	5,695	22.39
6.0m 以上 8.5m 未満	4,517	17.76
8.5m 以上	2,310	9.08
	25,439	100.00

【現状分析】

狭あい道路の割合が過半数を占めており、災害時や火災時において緊急車両等の通行に支障をきたす可能性があるとともに、建物の倒壊による避難路の閉塞など、防災面で障害となることが危惧されます。

5. 第1期中心市街地活性化基本計画の成果と課題

(1) 第1期計画の概要

計画期間 平成19年11月～平成25年3月（5年5ヶ月）

目標指標

目標	指標	現況値（H19）	目標値（H24）
住みよく、多様な住まい方が 選択できる中心市街地	居住人口	6,320人	6,450人
多様な主体の活動と交流に よる“にぎわう”中心市街地	休日の 歩行者数	994人	1,300人

基本方針

歩いて暮らせる“まちなか居住”の推進

多様な主体の活動と交流による“にぎわい”創出

越前の歴史やモノづくりを発信する“まちなか観光”の推進

歴史、水、緑を大切にした“美しい景観”の形成

誰もが“訪れやすい”中心市街地の形成

(2) 事業の進捗状況

第1期基本計画の目標を達成するための施策として、51事業に取り組みました。事業の進捗状況は、完了が48事業、未実施が3事業であり、事業進捗率は94.1%です。（事業一覧 - 巻末資料編参照）

(3) 成果と課題

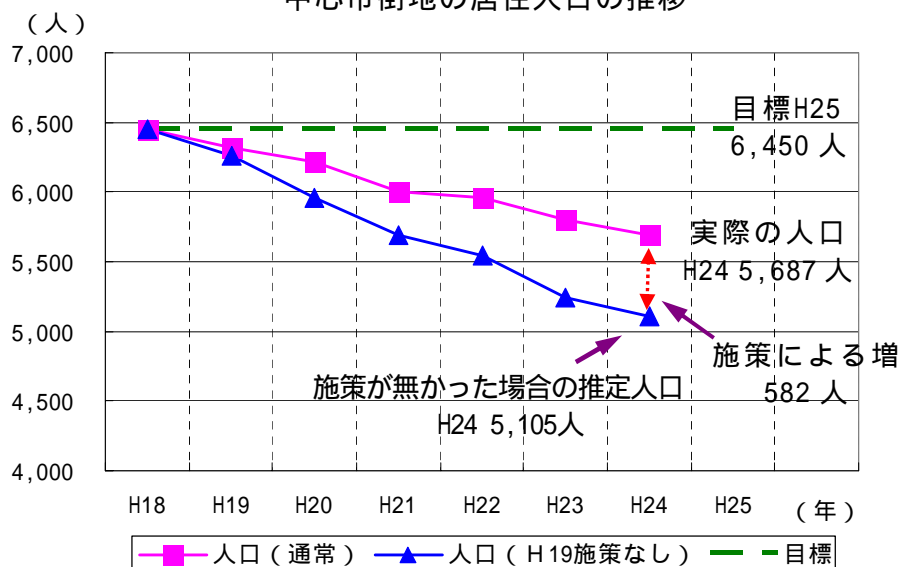
1) 目標指標ごとの成果と課題

居住人口

指標	現況値（H19）	目標値（H24）	最新値（H24）
居住人口	6,320人	6,450人	5,687人
	施策による 人口増	685人	582人

居住人口は、平成24年度までに施策による増加582人を達成し、減少傾向がやや緩やかになりつつあるものの、自然減が大きく、若年世代の転出も続いているため、人口減少が続いています。

中心市街地の居住人口の推移

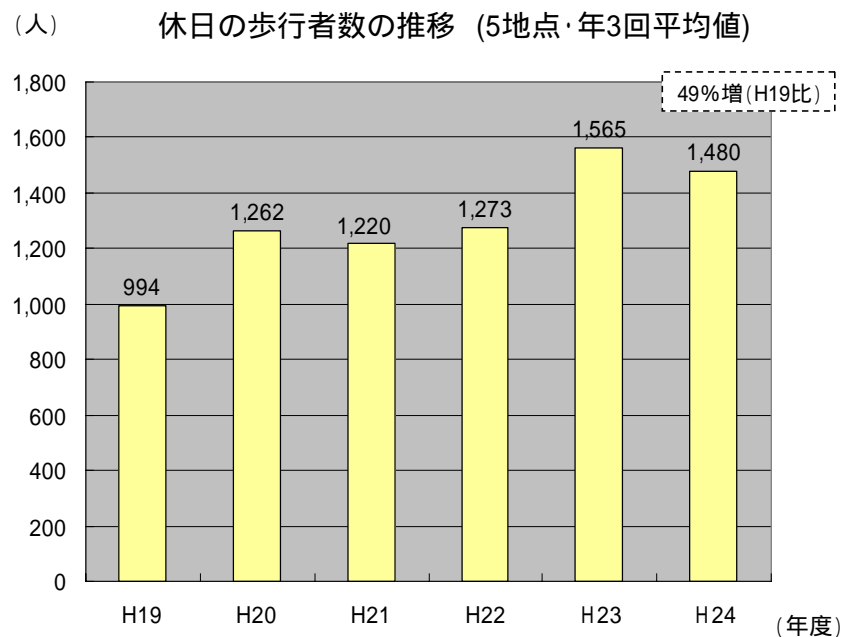


休日の歩行者数

指標	現況値 (H19)	目標値 (H24)	実績値 (H24)
休日の歩行者数	994 人	1,300 人	1,480 人

休日の歩行者数は、蔵の辻での賑わいイベント効果により、当初目標の30%増、1,300人を達成しましたが、賑わいを継続していくためには、周辺の商業者や地域住民の参画を推進し、相互連携を図る対策が必要です。

休日の歩行者数の推移 (5地点・年3回平均値)



）基本方針ごとの成果と課題

歩いて暮らせる“まちなか居住”の推進

まちづくり会社による空き家、空き地の橋渡しや、戸建住宅、共同住宅の整備促進等の施策により、人口減少傾向に一定の歯止め効果がありました。

しかし、権利関係が輻輳していることにより土地建物の流動化が進まないことや、若年世代を中心とする生産年齢世代の流出による人口減少により、地域コミュニティが希薄になっていくことが課題です。

土地の流動化の促進や、既存のストックである空き家の利活用を図るとともに、生活関連施設や公共空間の再整備等を進め、まちなか居住の魅力をアピールする事が必要です。

多様な主体の活動と交流による“にぎわい”の創出

蔵の辻を中心に様々な活動主体が誕生し、壺の市、参の市や歳時記イベント、コンサート等が毎月開催され、休日歩行者数も大幅に増加し、にぎわい創出に貢献しました。

これは、地域住民の主体的な取り組みの成果です。今後、さらに活性化するためには、地元商店がイベントに合わせた販売促進事業を効果的に展開するなど、商業者や事業者が地域コミュニティの一員として積極的に参画することが必要です。

越前の歴史やモノづくりを発信する“まちなか観光”の推進

観光案内所や案内サインの整備により、駅前通りから蔵の辻、京町の寺町通りに続き、タンス町通り、卍が辻の寺社群など四町地区へ回遊コースが完成しました。その結果、観光バスによる団体ツアー客が多く訪れ、たけふ菊人形期間中も多くの観光客が訪れました。

しかし、観光客を受け入れる態勢づくりが課題であり、地域住民による十分なおもてなしや、観光ガイドを担う語り部の後継者不足など、受入れ態勢の整備が必要です。

歴史、水、緑を大切にした“美しい景観”の形成

まちなかには多くの町屋や蔵があり、地域独自の景観を形成しているものの、近年は空き家、空き地が増え景観の維持が困難な状況になりつつあります。

このような事から、四町地区の住民が主体となって地域街づくり計画を策定し、タンス町通り、旧北陸道、元が辻等、地域特性を活かした伝統的な街並み整備が進展しました。今後は効果的な修景整備や歴史資源の保全・活用の継続した取組みと、他地区へ拡大するための保存対策が課題です。

伝統的民家や登録文化財の保存整備と併せて、さらにより効果的なファサードの景観整備を促す取組みを強化し、他地区へ広がるよう継続した景観づくりが必要です。

誰もが“訪れやすい”中心市街地の形成

JR 武生駅の利便性向上のため、駅北・駅東のパークアンドライド駐車場を2箇所整備し、駅舎内の跨線橋バリアフリー化整備により、誰もが利用しやすい環境が整備されました。さらに福武線北府駅にも駅舎整備と併せてパークアンドライド駐車場が整備され、利用客の増加に寄与しています。

社会実験として設置いたしました「まちなか駐車場」は、中心市街地でも唯一大型バスの駐車が可能であり、観光、買物、飲食で訪れる来街者に好評で、1,300台/月の利用実績がありました。アンケート調査でも、来街者の6割が自家用車で訪れるものの駐車場の不足が指摘されていることから、時間制駐車場の確保や高齢化社会に対応するため、福武線、市民バス等の公共交通機関のさらなる利便性の向上と、各公共交通施設からまちなかへの誘導が必要です。

また、都市計画道路戸谷片屋線の整備により市街地東西を横断する幹線道路が完成し、交通量の増大が見込まれることから、郊外からまちなかへの誘導と中心市街地内への通過交通を減らすための道路整備の検討が必要です。

）主な事業の成果と課題

ア)「居住人口の増加」に寄与する主要事業

民間優良共同住宅整備促進事業（越前市）（ ）内は実施主体

事業完了時期	【実施中】H27年度
事業概要	民間優良共同住宅の整備を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	H23年度までに82戸が整備されました。その内66戸がワンルームで若年世帯の増加に寄与しています。今後は新たな事業者の掘り起こしが課題となっています。

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H27年度
事業概要	高齢者向け優良賃貸住宅の入居者家賃を支援します。

進捗状況と事業効果又は課題	H22年度までに105戸が整備され、高齢者の快適な居住環境づくりに寄与しました。これにより、他市と比べても充足した整備状況となっており、新たな高齢者向け住宅の整備については、国の「サービス付き高齢者向け住宅制度」を活用した、民間事業者による医療・介護を備えた住宅の供給を促進します。
---------------	---



民間優良共同住宅



高齢者向け優良賃貸共同住宅

まちなか住宅用地等購入促進事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H24年度
事業概要	個人が土地を購入し住宅を建設した場合に、支払利息の一部を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	H24年度までに6戸認定し、戸建住宅の整備促進に寄与しましたが、空き地の供給量が少ないことが課題です。

まちなか住宅団地整備費補助事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H24年度
事業概要	500㎡以上の一団の住宅団地の整備を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	1件、2宅地が整備されました。区域内には、候補地となる一定規模の空き地が多くあることから、宅建協会等との連携による地権者、事業者等への働きかけの強化が必要となっています。



まちなか住宅用地等購入促進事業



まちなか住宅団地整備費補助事業

越前市伝統的民家普及促進事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H27 年度
事業概要	福井県伝統的民家認定制度の伝統的民家に認定された町屋、土蔵等の整備に対し支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	H23 年度から支援制度を創設し、2 件整備されました。風情ある街並み整備のため、伝統的民家の保存改修を促進します。

特定優良賃貸住宅供給促進事業（越前市）

事業完了時期	【未】H27 年度
事業概要	特定優良賃貸住宅の整備を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	実績なし。家賃設定が中堅所得者層向け住宅であるため、需要が少ないことが課題であり、需要の多い若年層世帯向けの施策に取り組む必要があります。

町屋風共同住宅整備促進事業（越前市）

事業完了時期	【未】H27 年度
事業概要	景観計画重点区域において町屋風共同住宅の整備を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	実績なし。モデル住宅の建設などで需要の喚起を促す必要があります。

1) 「交流人口の増加」に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

亓が辻・タンス町周辺地区回遊コース整備事業（越前市）

事業完了時期	【完了】H24 年度
事業概要	まちなかの回遊コースの道路景観整備、ポケットパークを整備します。
進捗状況と事業効果又は課題	まちなか回遊コースの高質化舗装、サインの整備が完了しました。回遊する人を増やすソフトの構築が課題であり、住民との協働で地域の魅力を高める必要があります。

街並み景観整備助成事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H24 年度
事業概要	景観計画重点区域において、住民が主導する景観協定区域内の住宅、店舗の改修、新築に係る工事費を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	四町地区内の住宅、店舗、駐車場など H23 年度までに 15 件修景整備されました。さらに、継続した取り組みを進め、連続した街並みを形成する必要があります。



朧が辻・タンス町周辺
地区回遊コース整備



街なみ景観整備助成事業

時間制駐車場確保事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H24 年度
事業概要	空き地を賃貸借で活用し、来街者用駐車場として開放します。
進捗状況と事業効果又は課題	マイカー24台、バス2台収容可能な駐車場として整備がされ、H23年度で約1,300台利用されました。短時間利用可能な駐車場として機能し、市内外からの受け入れ場所として活用できたことで、交流人口の増加に寄与しました。今後、商店街等と連携を図り、管理運営や利便性向上を図る必要があります。

蔵の辻・商店街活性化事業（壱の市実行委員会、武生商店街連盟 外）

事業完了時期	【完了】H22 年度
事業概要	蔵の辻にて「市」などのイベントを開催します。
進捗状況と事業効果又は課題	壱の市、参の市、関連イベントを年間28回開催し、来場者数18,326人（前年比22%減）で、交流人口の増加に寄与しました。地域住民の参加が少ないことが課題であり、地域との協働による参画が求められます。



時間制駐車場確保事業



蔵の辻・商店街活性化事業

まちなか観光 PR・観光客誘致事業

(越前市、タケフ都市開発(株)、武生観光協会)

事業完了時期	【実施中】H24 年度
事業概要	旅行エージェントに対するツアー企画を誘致します。
進捗状況と事業効果又は課題	H23 年度は県外の観光ツアー会社とタイアップし、県外からバス 65 台、2,300 人が訪れ、まちなか観光、散策の促進に寄与しました。継続した取り組みと、観光客にリピーターとなってもらうための市民のおもてなしが求められます。

武生公会堂記念館文化力向上事業(越前市)

事業完了時期	【実施中】H24 年度
事業概要	博物館機能の充実と特別展、企画展、館蔵品展の開催。教育普及事業「えちぜん学・集・楽」の開催。
進捗状況と事業効果又は課題	H23 年度入館者数 18,448 人で、H18 年度比 2.4 倍でした。さらに歴史・文化の調査研究を進め、新たな企画展やたけふ菊人形会場等との連携により、まちなかににぎわいをもたらす企画が求められます。

まちなか観光・賑わい創出事業(越前市)

事業完了時期	【実施中】H23 年度
事業概要	まちなか観光案内所「まちなかプラザ」を拠点に、まちなか観光情報や蔵の辻界隈のイベント情報を観光客に提供します。
進捗状況と事業効果又は課題	まちなか観光情報の提供や観光バスツアーへの対応、商店街販促会場として活用されました。さらに入館者を増やすための機能向上が必要です。



ツアー企画によるまちなか観光



武生公会堂記念館特別展

まちなか事業・地域助け合いビジネス開業支援事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H24 年度
事業概要	新規事業主に対し、家賃、設備等の補助を行い、まちなかでの開業支援を行います。
進捗状況と事業効果又は課題	H23 年度までに 29 件認定をしましたが、開業後に撤退する店もあり、営業力の支援や魅力ある個店づくりの支援が必要です。

おもてなしの店等推進事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H24 年度
事業概要	店舗の内外装改造やトイレ、休憩所設置工事に対する費用補助により、魅力ある個店づくりを支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	H23 年度までに 6 件認定し、魅力ある個店づくりに寄与しました。



地域助け合いビジネス開業支援



おもてなしの店（Cafe）

元気な事業者グループ支援事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H24 年度
事業概要	地域資源を活かした商業活性化チャレンジ事業を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	H23 年度までに 13 件認定しました。各団体の創意工夫ある取り組みにより、まちなかの消費拡大や賑わい創出に寄与しました。

まちなか賑わい創出支援事業（越前市）

事業完了時期	【実施中】H25 年度
事業概要	蔵の辻での賑わい創出イベント実施を支援します。
進捗状況と事業効果又は課題	H23 年度 6 件の実績があり、蔵の辻を中心にした賑わいづくりのイベント支援により、まちなかへの集客を高めました。

り) その他 中心市街地活性化に寄与した事業

歩道のバリアフリー事業（堀川町 高齢者向け優良賃貸住宅前）



（改修前）



（改修後）

Ⅱ. 第2期中心市街地活性化基本計画の目標

1. 第2期計画の位置付けと計画期間

(1) 第2期計画の位置付け

第1期計画（平成19年11月～平成25年3月）の5年間は、中心市街地の「長期的な空洞化に歯止めをかけ、活性化に向けた足固め」の期間としてとらえ、目標を設定し、様々な取り組みを行ってきたことにより、住民活動や各施策の基盤が確立されてきました。

しかし、目標指標として設定いたしました休日の歩行者数は目標値を達成しましたが、居住人口では各種の居住施策により人口減少傾向にやや歯止めがかかったものの、目標値には達しませんでした。

今後のまちづくりを進めるうえで成果の検証を行った結果、様々な課題が残されていることから、第2期計画ではこれらの検証結果と課題を踏まえ、第2期計画期間を「これまでの基盤を活かした活性化の継続・発展」と位置づけ、今日まで取り組まれてきました市民活動や、各種施策を継続して実施し、さらなる中心市街地の活性化を目指します。

期 間	第1期計画 H19年11月～H25年3月	第2期計画 H25年4月～H30年3月	長期ビジョン 10年後
位置 付け	長期的な空洞化に 歯止め、活性化に向 けた足固め	これまでの基盤を 活かした活性化の 継続・発展	暮らしに便利 で、安らぎのあ る、住みよいまち さまざまな人 が訪れ、交流し、 にぎわうまち

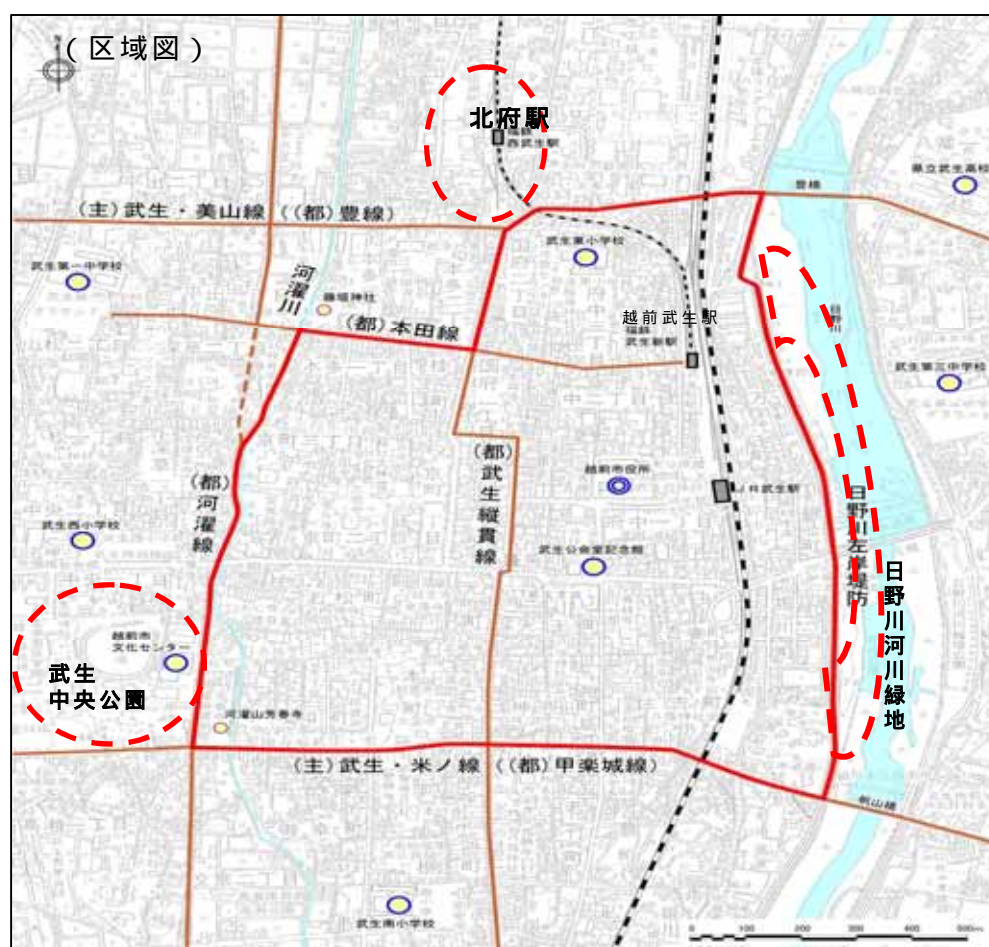
(2) 計画期間

本計画の期間は、始期を第1期計画に続く平成25年4月とし、終期を各施策の成果や効果が発現され、検証可能となる平成29年度末までの5年間とします。

計画期間：平成25年4月から平成30年3月まで(5年間)

2. 区域設定の考え方

計画区域については第1期計画区域と同じくするものの、区域に隣接して立地し、市民活動の場ともなっている「福井鉄道 北府駅」と「武生中央公園」および「日野川河川緑地」を中心市街地の活性化に寄与する公共公益施設として位置づけ、連携を行うことにより、さらなる活性化の促進を図ります。



3. 中心市街地活性化の基本方針

本市の中心市街地は、公共施設や公共交通、商業機能などの都市施設が集積した“市民生活の拠点”であり、越前市はもとより丹南地域の中心として、歴史・文化を継承してきた“まちの顔”ともいふべき地域です。

これからの人口減少・超高齢社会を迎えるなかで、持続可能な定住都市を形成し、市民の暮らしを守るため、今日までに整備されてきた都市施設と歴史・文化を活かし、「住む」「賑わう」「繋がる」といったまちづくりを第1期基本計画に引き続き、多様な人々の参画により推進します。

(1) 中心市街地の将来像

本市は、越前を代表する歴史や文化が息づいているとともに、伝統工芸から先端産業までのモノづくりが県下で最も盛んな地域です。なかでも中心市街地は、越前国府が置かれてから震災や戦災に遭う事なく1,300年の歴史と伝統に生まれ、街並みや路地、寺社、町屋、蔵等、街の枠組みが残る全国でも貴重な落ち着いたまちです。

こうした伝統的なものと現代的なものが調和したまちに市民が誇りをもち、さまざまな人が生き生きと暮らせる、住みよいまちを目指します。

(2) まちづくりのテーマ

中心市街地の将来像を実現するための第1期計画のテーマである『越前国府 1,300年の歴史と文化が薫る安らぎのまち、武生』を継承し、「定住化の促進」及び「商業、文化、福祉、公共サービスなど多様な主体によるさまざまな活動と交流の促進」を柱として活性化に取り組みます。

また、市民自らが中心市街地のまちづくりを考え、市民と行政とが一体となってまちづくりを進めることが重要であることから、『参画と協働による、住みよくにぎわうまち』を第2期計画のサブテーマとします。

(3) 五つの基本方針

歩いて暮らせる“まちなか居住”の推進

公共サービスや商業、交通結節点などの多様な都市機能が集積するメリットや、国府からの歴史的街並みや歴史・文化資源を活かしながら、歩いて暮らせる居住環境の整備を行うとともに、増加傾向にある空き家など既存ストックの活用も含めた住宅の供給を促進することにより、若年世代の居住促進を図ります。

多様な主体の活動と交流による“にぎわい”の創出と“魅力ある商業”の振興

住民や事業者、市民団体、学生、企業、行政などが連携した、地域との共生や協働

によるにぎわい創出事業を推進します。

また、居住者が歩いて生活必需品を購入できる商業施設を確保するため、個店の魅力を向上するとともに、新たに中心市街地に開業する者を支援するなど、商業の振興を図ります。

越前の歴史・文化やモノづくり、食を発信する“まちなか観光”の推進

市内外の人がまちを訪れ、暮らしに息づいている歴史文化や伝統工芸、食文化などを通して、五感(視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚)に訴える“まちなか観光”を推進します。

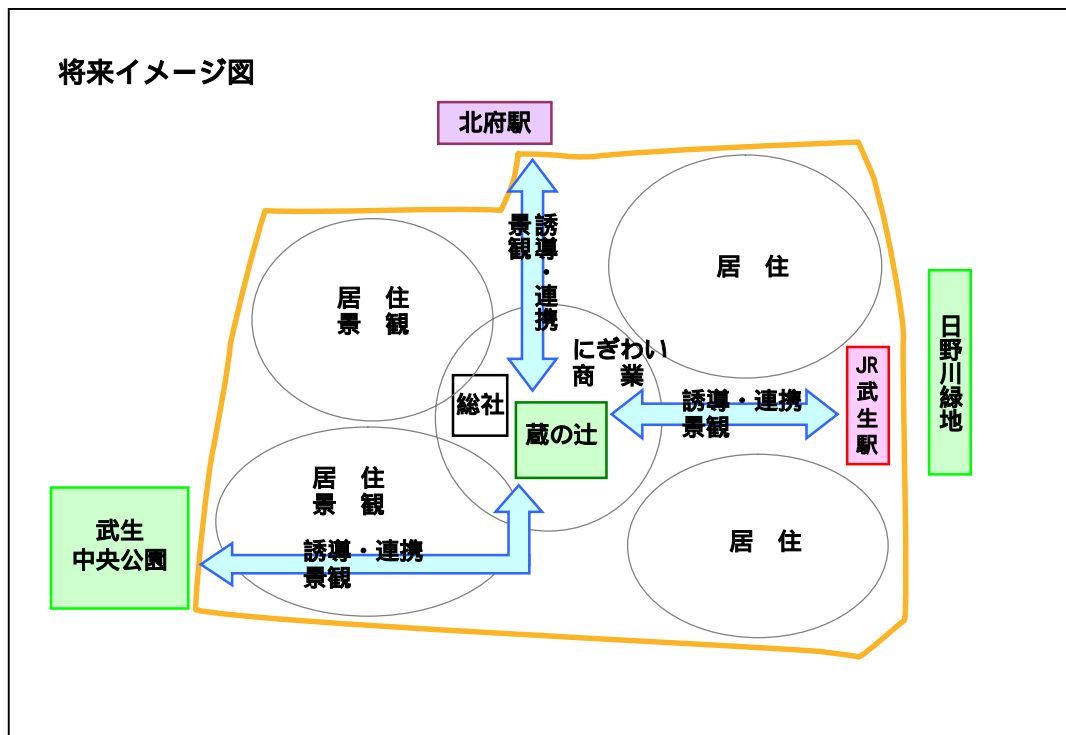
歴史、水、緑を大切にした“美しい景観”の形成

まちのいたる所でその歴史が感じられるように、まちの歴史文化を掘り起こし、史跡、社寺、町屋、蔵、伝統工芸等の歴史資源の保存・活用を図ります。また、景観計画・景観条例により、歴史、水、緑を大切にした美しい景観の形成を図ります。

誰もが“訪れやすい”中心市街地の形成

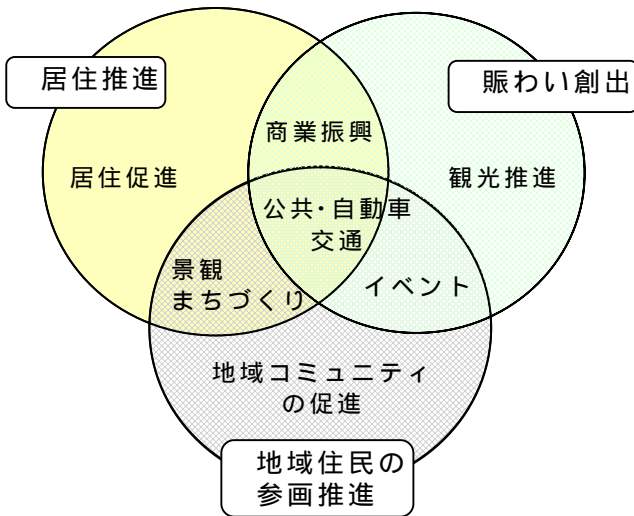
マイカーや観光バスの駐車場整備、バス・鉄道等の公共交通機関の利便性向上及びそれら相互の連携によるネットワークの構築を図り、誰にとってもアクセスしやすい中心市街地の形成を図ります。

また、都市計画道路戸谷片谷線の完成に伴い交通量の増大が見込まれることから、中心市街地へのアクセス性の向上を図ります。



4. 中心市街地活性化の目標

< 体系図 > 目標達成のための事業



第1期計画の“まちなか居住”と“まちなか賑わい創出”をさらに推進します。

また、行政単独、市民単独では解決が難しい課題も多いため、「自助・共助・公助」の考え方に基づいた“地域住民の参画推進”を新たに追加し、下記の3項目を第2期計画の目標とします。

目標 まちなか居住の推進

目標 まちなか賑わい創出

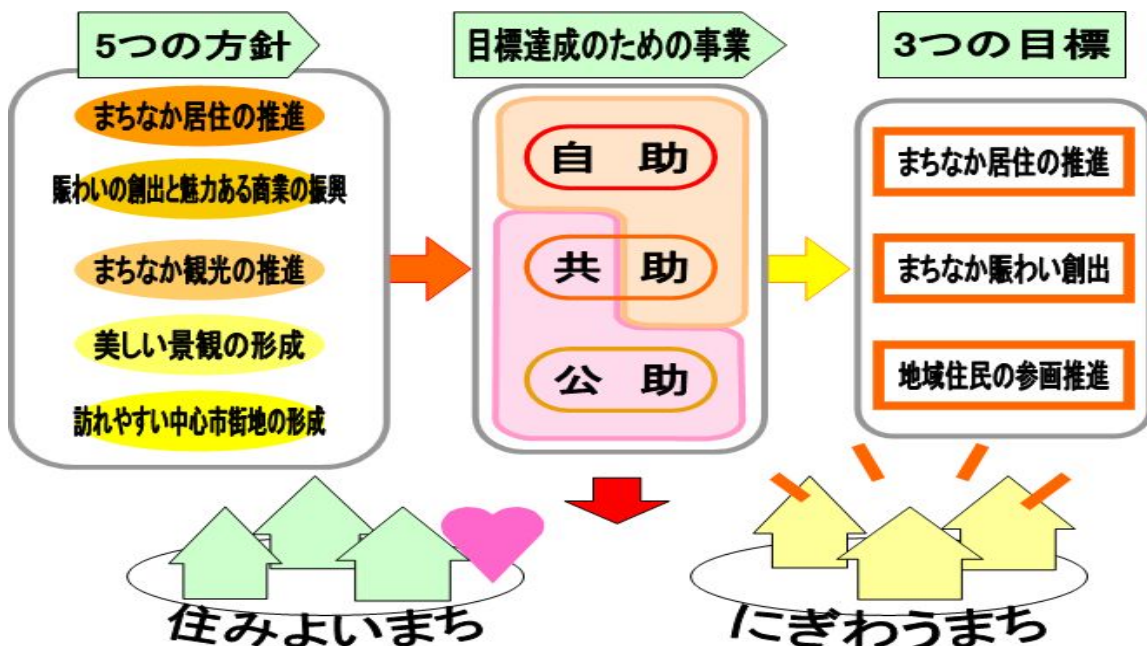
目標 地域住民の参画推進

5. 目標達成に向けた役割分担

3つの目標を達成するために、5つの基本方針に沿った事業を実施します。事業の実施にあたっては、自助・共助・公助の考え方にに基づき、次のように事業ごとの役割分担を明確にします。

- | | |
|-------------------|--------|
| 市民が主体となって取り組むべき事業 | < 自助 > |
| 行政の支援が必要な事業 | < 共助 > |
| 行政が取り組むべき事業 | < 公助 > |

目標達成のイメージ



6 . 目標指標の考え方

目標 まちなか居住の推進

施策による人口増加数

第1期計画では、住みよく多様な住まい方が選択できる中心市街地を目標に、行政施策による民間優良共同住宅 82 戸や高齢者向け優良賃貸住宅 130 戸の整備等により、582 人の居住人口増が図られ、人口減少傾向に一定の歯止めをかけてきました。

第2期計画においては、高齢者向け住宅がおおむね充足したことから、それ以外の施策の推進により人口の増加数を目指し、新たに「施策による人口の増加数」を指標とします。

目標 まちなか賑わい創出

休日の歩行者数

中心市街地の賑わい度を測る指標としては、引き続き市内の調査地点での「休日の歩行者数」とします。

なお、第2期計画では、商業の振興も基本方針に加えたことから、計測地点については、総社通りを組み入れます。

店舗開業支援認定件数

中心市街地の魅力ある商業を求めるニーズが強いことから、商業振興を測る参考目標として「店舗開業支援の認定件数」を指標とします。

目標 地域住民の参画推進

中心市街地活性化に寄与する活動回数

まちづくりを進めるためには、「越前市自治基本条例」の基本理念や自助・共助・公助の考えに基づく市民主体のまちづくりが肝要であり、中心市街地活性化においても、地域住民の参画と協働が不可欠であることから、「中心市街地活性化に寄与する活動回数」を指標とします。

具体的には、行政以外の団体が主体となって、中心市街地の公共スペースを一定時間占用して実施する、誰もが参加できるイベントや地域住民活動の事業開催回数とします。

7. 数値目標の設定

数値目標は次のとおりとします。

<p>① まちなか居住の推進 施策による人口増加数（人）</p>	<p>高齢者向け住宅 施策による増加数 210人 上記施策以外 による増加数 372人 (第1期施策による成果)</p>	<p>高齢者向け住宅施策 以外による増加数 380人 (平成24年度比増)</p>
<p>② まちなか賑わい創出</p> <p>休日の歩行者数（人）</p> <p>店舗開業支援認定件数（件）</p>	<p>1,282人¹ (平成24年度実績値)</p> <p>37件 (平成24年度推定値)</p>	<p>1,420人 (平成29年度)</p> <p>57件 (平成29年度)</p>
<p>③ 地域住民の参画推進 中心市街地活性化に寄与する活動回数（回）</p>	<p>43回 (平成24年度計画値)</p>	<p>55回 (平成29年度)</p>

1 計測地点を変更したため、第1期計画実績値（H24）とは異なる。

(1) 施策による人口増加数

目標値：施策による人口増加数 = 380人（76人／年）

第1期計画の住宅施策による人口増加数と同程度を、施策による人口増加数の目標値とします。

ただし、高齢者向け住宅については、第1期計画期間で整備が進み他市と比較して充足したことから、新たな整備が見込めず数値目標から除外することとしました。

- ・ H19～H24年度の居住施策（高齢者向け住宅以外）による人口増加数の推計 **372人（159戸）**
- ・ H25～H29年度の施策による人口増加数 **目標数値 380人増**

(2) 休日の歩行者数

目標値：10%増（H24 H29）

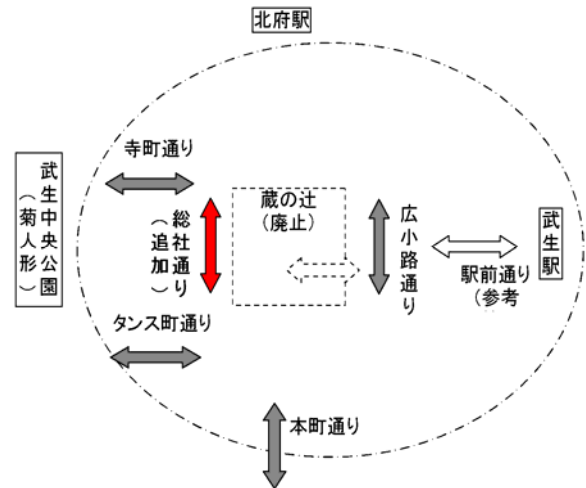
H24実績 1,282人

H29目標 1,420人

第1期計画の数値目標は、蔵の辻を中心にした賑わいづくりの成果により達成しました。そこで第2期計画では新たに、「地域住民の参画推進」と「商業活性化の施策推進」を進める方針から、総社通り商店街を調査地点に加え、蔵の辻東口はイベント開催の影響が大きいため廃止としました。

対象月は、5、7、10月の年3回の休日の平均値とします。

[中心市街地交通量調査地点イメージ図]



調査地点	H19 実績	H24 実績		H29 目標
		1期 実績	2期 基準値	
広小路通り（蓬萊町） 北陸銀行武生支店前	364	459	459	505 (10%増)
タンス町通り（元町・本町境） タンス町通り東口	90	99	99	104 (5%増)
寺町通り（京町三丁目） 妙国寺前	176	234	234	246 (5%増)
本町通り（本町・天王町境） 中村病院駐車場前	146	149	149	156 (5%増)
総社前通り（京町一・幸町境） 蔵の辻西口付近	-	-	340	408 (20%増)
蔵の辻東口（蓬萊町）	220	539	-	-
合計		1,480	1,281	1,419 (10%増)



目標数値 1,420

(3) 店舗開業支援認定件数

目標値：20 件増（H24 H29）

市総合計画実践プログラムの数値目標である、まちなか事業・地域助け合いビジネス支援事業の新規認定件数（延べ数）を毎年4件、5年間で20件増やすことを目標値として設定します。

【支援制度】							
まちなか事業・地域助け合いビジネス支援事業の新規認定件数							
～H23 実績	H24 見込	H25 目標	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	目標 合計
35	2	4	4	4	4	4	57

(4) 中心市街地活性化に寄与する活動回数

目標値：30%増（H24 H29）

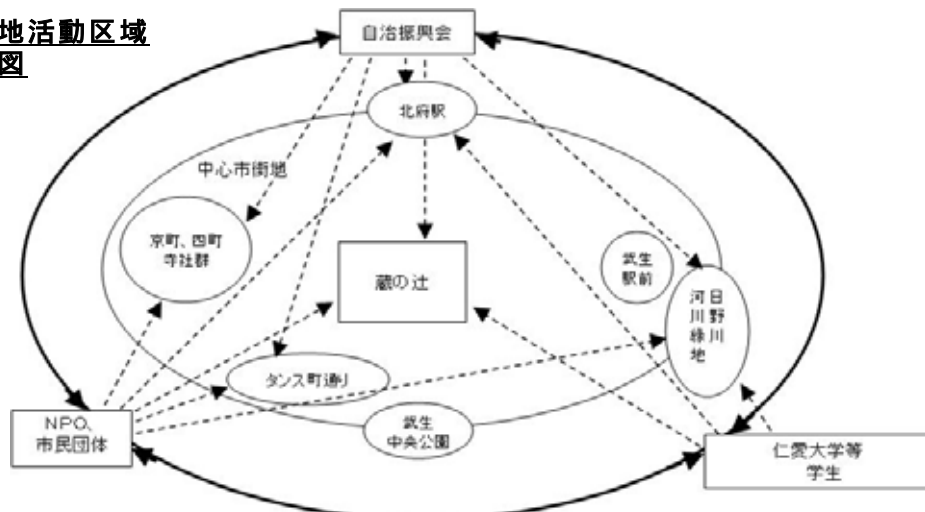
H24実績 43回

H29目標 55回

平成24年度の事業実績を踏まえ、活性化に寄与するイベントや地域住民活動の事業開催回数を目標とします。

イベント内容	主体	H24回数	H29目標
3月～12月までの市の市、参の市 計20回	賑わい市実行委員会	20	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 新規活動団体の発掘や、団体間での連携、協力による相乗効果により3割増を目指します。 </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">55</div>
菜の花フェスタ 冬遊フェスタ	自治振興会	2	
春、夏、秋の3回	たけふきものがたり	3	
寺 de ラテ(3)	仁愛大学	3	
七夕まつり、屋台まつり	ダンス町界隈まちづくり実行委員会	2	
昭和の花嫁行列	絆を紡ぐまち実行委員会	1	
収穫祭	土といのちの会	1	
たけふ菊人形	たけふ菊人形まつり実行委員会	1	
サマーフェスティバル (ふるさと踊り、わっしょい越前、花火大会)	サマーフェスティバル実行委員会	1	
ムーンライトカフェ、ジャズナイト(2)、キャンドルナイト、たけふ冬遊物語、街コン、武商デパート、ハンギングバスケット展、武生冬のイルミネーション	蔵の辻イベント(随時)	9	
	合計	43	

中心市街地活動区域イメージ図



Ⅲ. 目標達成のための施策

1. 歩いて暮らせる“まちなか居住”の推進

【施策の方針】

中心市街地は、公共施設や公共交通、商業機能などの都市施設が集積しており、また越前国府1,300年の歴史や文化を活かした景観まちづくりも進められ、居住者には「住みやすい」という意見が多くあります。

一方、バブル経済崩壊以降、地価の下落は続き、中心市街地の地価は郊外に比べても安価となりつつありますが、地区特有な課題である土地の権利関係が輻輳しているといった問題や、狭隘道路が多く、間口が狭い土地のため駐車場の確保が困難である等の理由により、住宅の建て替えが進みにくい状況にあります。

「まちなか居住」を推進するため、まちなか居住の魅力をアピールするとともに、住宅の供給促進や居住環境の整備に取り組みます。

また、少子高齢化が進むなか、歩いて暮らせる中心市街地を目指し、歩道のバリアフリー化など安全安心な歩道の整備に努めます。



戸建て住宅の新築促進



リフォーム補助

多様な住まい方が選択できる住宅の整備推進

まちなか居住を推進するためには、若者から高齢者までの各世代の多様なニーズに対応した住宅の供給を推進し、新たな居住者を呼び込む必要があります。

そのために、戸建て住宅の新築や空き家の有効活用を図るためのリフォーム、共同住宅や住宅団地の整備を推進します。

また、狭隘道路の解消に向けた長期的な対策についても検討します。

景観形成による居住環境の向上

一部の景観計画重点地区においては、地域街づくり協定を締結し景観形成に取り組んでいます。景観の形成は、そこに暮らす人々の居住満足度の向上と定住化の促進に繋がるため、これらの地区での継続した取り組みと他の重点地区等への拡がりを図ります。

市民・事業者・行政の連携による“まちなか居住”の促進

“まちなか居住”を促進するためには、まちづくりセンターが中心となって、地元住民、土地・建物所有者、不動産関係業者、建築士等との連携した取り組みが重要です。

それらの主体との連携により、空き家、空き地などの低未利用地の利活用を促進するため、情報を共有し発信する取り組みを強化します。

また、歴史風土を残す地区では、町屋ならではの魅力ある住まい方（粋なまち暮らし）の提案や土地・建物所有者に対する情報提供等の働きかけを行います。

安全安心な歩道の整備

児童、高齢者、障がい者など、誰もが安全で安心して歩行できる、歩道の拡幅やバリアフリー化に努めます。

2. 多様な主体の活動と交流による“にぎわい”の創出と“魅力ある商業”の振興

【施策の方針】

かつての中心市街地は、居住人口が多く、商業施設が集積し、人々が行き交い活気にあふれていました。しかし、核家族化やモータリゼーションの広がりとともに郊外化が進み、今や中心市街地には、空き家、空き店舗が目立っています。

市は、これまで中心市街地における、にぎわいを創出する事業や意欲ある事業者グループ、中心市街地への新規出店者に対し支援してきました。中でも中心市街地の店づくりは、集客力に影響するため、今後もこれらの取り組みを継続していきます。

また、にぎわいの創出、商業振興のためには、少子高齢社会の進展のなかで、事業者や事業者も地域ニーズを的確に把握した地域との共生、協働が重要であり、地域住民とともに積極的に地域活動へ参画することも必要です。



こしのくに国府サミット



まちなか賑わいイベント

多様な主体の活動、交流による“にぎわい”創出の推進

住民や市民団体、商業者、学生、行政など多様な主体が連携、協働し、活動、交流することがにぎわい創出には重要です。幅広い年代が参加できるイベントやさまざまな団体の活動、交流事業により、にぎわいの創出を推進します。

個店の魅力向上とまちなか開業の促進による商業の振興

住みやすいまちを実現するためには、居住者が歩いて生活必需品を購入できる商業施設は必要不可欠です。その店でしか購入できない商品、サービスを提供することにより個店の魅力を向上するとともに、新たに中心市街地に開業する者を支援し、商業の振興を図ります。

郷土の歴史や芸術文化活動の振興

郷土の歴史への理解を深めることは、郷土への愛着心の育成につながり、芸術文化活動は人々の生活にゆとりと潤いを与え、心を豊かにします。

こうした郷土の歴史や芸術文化活動は、人々を引きつける魅力となって交流の輪が広がり、地域住民が参画する魅力あるまちの創造につながります。

そうした活動としての展示やイベントを支援し、地域の文化力の向上を図ることで、にぎわいの創出につなげます。

3. 越前の歴史・文化やモノづくり、食を発信する “まちなか観光”の推進

【施策の方針】

中心市街地には、中世から栄えた越前打刃物や呉服、指物、乾物などの商家、町屋が旧北陸道沿いに軒をつらね、現在もその面影を残す街並みが静か

に息づいています。

市内外の人が中心市街地を訪れ、歴史・文化や街並み、伝統工芸、食文化などを通して、五感(視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚)に訴える“まちなか観光”を推進するとともに、積極的に観光情報を発信します。

特に本市の観光業務を総合的に担う組織として平成25年度に設立される「越前市観光協会」は、今後まちなか観光の中心的役割を果たすこととなります。観光協会を中心に関係機関との連携を深めていくことで、まちなかの賑わい創出との相乗効果が得られるようネットワーク化を進めていきます。



観光情報発信



食のブランド

観光情報発信の強化

価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、観光を楽しむスタイルも多様化しています。また、インターネットや携帯電話、スマートフォン等の普及により、多種多様な情報を即座に入手し、個人が自分好みの旅行を楽しむ傾向が強くなっています。

タンス町界隈を拠点に伝統工芸に出会えるまちづくりの拠点整備や観光・匠の技案内所、まちなかプラザを拠点に観光案内や情報を発信するとともに、スマートフォンを活用した情報発信の基盤整備を推進します。

観光素材の開発

中心市街地には、古代の越前国府由来の豊かな自然と歴史・文化に裏付けされた神社仏閣や文化財をはじめ、四季折々の味覚、特産品、祭りなど数多くの観光素材があります。引き続き観光素材の開発に取り組むとともに、その活用を推進します。

郷土の歴史・文化の発信

歴史の調査研究・普及の拠点としての武生公会堂記念館を中心に、郷土にゆかりある人物や歴史・文化などの情報を発信します。また、指定文化

財・登録文化財制度・まちなか博物館等の積極的な活用や、寺社との連携を推進します。

4. 歴史、水、緑を大切にした“美しい景観”の形成

【施策の方針】

中心市街地は越前国府が置かれてから1,300年間続いているまちであり、数多くの寺社、町家、蔵、老舗、路地、街並み等が残る落ち着いたまちです。

しかし、近年の人口の郊外流出に伴う空き家・空き地の増加や景観にそぐわない建て替え等によって、街並みの連続性の喪失といった景観の悪化が危惧されています。

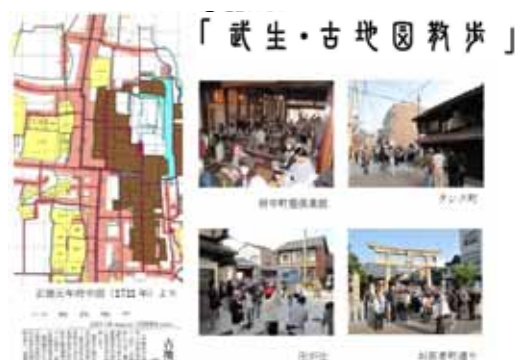
市はこれまで、歴史的な景観を保全するため、住民が主体的に地域街づくり計画を作成し、歴史的な街並みの保全活動に取り組む四町地区に対して、建築物の修景等の支援を行ってきました。

今後は、歴史的な街並みや建築物が残されているその他の地区においても、その地区固有の歴史・文化を掘り起こし、歴史資源の保全・活用が図れるよう、継続した取り組みを行っていくことが必要です。

また、景観計画・景観条例により、歴史、水、緑を大切にしたい美しい景観形成を推進していきます。



町屋の伝統的民家



まちなか探訪

街並み景観の保全と伝統的建築物等の保存・活用

景観計画に定める景観形成地区の指定と、新たな地区での地域街づくり計画の策定を推進するため、住民による景観まちづくりの取り組みを支援します。

また、町家や蔵等の伝統的建築物及び歴史的価値のある近代建築物の保存・活用を推進します。

5. 誰もが“訪れやすい”中心市街地の形成

【施策の方針】

中心市街地にはJR武生駅や福井鉄道越前武生駅・北府駅、路線バスや市民バスのターミナル等があり、丹南地域最大の公共交通の結節点です。

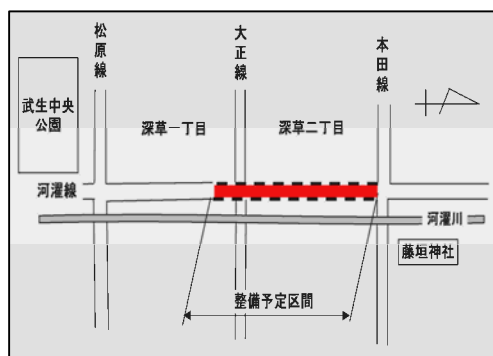
しかし、郊外への居住流失や自動車社会の普及等に伴って公共交通が衰退してきていると共に、まちなかへの来街者にとっては、駐車場不足や歩道の段差があり安心して歩きにくい等、不便な状況となっています。

自動車に頼らなくても中心市街地に訪れることができるように、公共交通機関のJR武生駅や福井鉄道越前武生駅・北府駅からの誘導を図るとともに、自動車の利用者に対しては、まちなか駐車場の舗装等の整備を行い、利用促進を図ります。

また、戸谷片屋線が開通することから、都市計画道路河濯線の整備を進め、郊外から中心市街地へのアクセス性向上と市街地の通過交通の減少を図るとともに、来街者の人々がまちなかをゆっくり散策でき、歩行者や自転車が安心して通行できる道路空間の確保に努めます。



まちなか駐車場



都市計画道路河濯線

来街者が利用しやすい駐車場の確保

まちなか駐車場の機能強化及び休日に利用していない民間企業の駐車場の活用等、新たな駐車場の確保により、マイカーや観光バスでまちなかに訪れる観光客や買い物客等の利便性の向上を図ります。

また、初めてまちを訪れる人にもわかりやすい誘導標識や情報発信の整備を推進します。

バス・鉄道の利用促進と利便性の向上

子どもや高齢者等の交通弱者が訪れやすいように、郊外と結ぶ市民バスを充実するとともに、市、住民、商店・事業所が連携してバス・鉄道の利用を促進します。

IV. 推進体制

1. 市民との協働体制の構築と推進

越前市のまちづくりの原点は、「協働」にあります。市民と行政が相互の信頼関係のもとにそれぞれの特性を尊重し、適切に役割分担しながら協力していくことが必要です。

したがって、中心市街地活性化協議会の専門部会とまちづくりセンターを中心に協働体制の構築を図るとともに、地域住民の参画を推進します。

なお、協働を支える市民としては、次のような組織を想定します。

地縁組織	町内会、自治振興会、地域の女性会、壮年会等
志縁組織	各事業実施主体、商業者、NPO法人、事業所等

2. 市の推進体制

(1) 中心市街地活性化担当部局の設置

中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）の策定、基本計画に基づく事業の検討及び実施、並びに部局間の総合調整を図るため、担当部局を設置しています。

(2) 中心市街地活性化推進本部

中心市街地の活性化に関わる施策を総合的に推進するため、中心市街地活性化推進本部と、その補助機関として中心市街地活性化推進チームを設置しています。

3. 中心市街地活性化協議会の役割

越前市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）は、中心市街地の活性化に関する法律第15条の規定に基づき、平成19年7月に武生商工会議所が中心となり設立された機関です。

その役割は、同法に定める次の(1)から(3)までの事項のほか、新たに(4)と(5)の事項を加えるものとします。

- (1) 越前市が作成しようとする基本計画及びその実施に関し必要な事項について意見を述べること
- (2) 関係行政機関に対して、資料の提供、意見の表明、説明その他の協力を求めること
- (3) 越前市中心市街地活性化に関する総合調整
- (4) 越前市が実施中の中心市街地活性化に関する事業（実施済みの事業を含

- む) に対して意見を述べること
- (5) 中心市街地の活性化に取り組むさまざまな実施主体間の協働の推進及び協働事業の実施

【専門部会の設置】

協議会の中に次の専門部会を設置し、必要な協議又は調査検討等を行います。また、部会員の選任は、検討を行う議題等に最も適した人選をその都度行い開催します。

(1) まちなか居住推進部会

まちなか居住を推進するために、次のことを行います。

まちなか居住推進に関する協議

空き家・空き店舗・空地の有効活用の促進に関する協議

住環境の向上に関する協議

(2) まちなか賑わい協働推進部会

まちなかの賑わいを創出するため、次のことを行います。

各事業の総合調整及び相乗効果を図るための共同開催の検討及び実施

地域住民の協働参画推進に関する協議

商業の振興に関する協議

交通アクセス、駐車場の利便性向上に関する協議

他の成功事例等の調査・研究

4. まちづくりセンター

市、武生商工会議所、越前市観光協会、タケフ都市開発(株)の4者は、タケフ都市開発(株)内に組織する「まちづくりセンター」を拠点に、連携して基本計画に基づき、中心市街地活性化に関する事業を推進します。

また、まちなか居住、空き家・空き店舗・空地の有効活用については、不動産事業者等と連携し推進します。

5. フォローアップ体制の確立と実行

協議会及び各専門部会は、年度ごとに基本計画の進捗状況と達成状況の検証と評価を行い、必要な修正や追加事項等を基本計画に反映させるフォローアップを実施します。

また、基本計画の最終年度前に、基本計画の全体的な事業評価をまちづくりセンターが行い、協議会が意見を述べます。

越前市中心市街地活性化へ向けた推進体制

中心市街地活性化

